

平成 22 年第 1 回文学館協議会議事録

- 1 日時 平成 22 年 10 月 13 日（水）午後 2 時～
- 2 場所 文学館研修室
- 3 出席者 協議会委員：9 名
 - ・ 数野 強・小野 正・水垣 彩・乙黒幸江・宮崎吉宏
 - ・ 向山文人・古屋未知雄・宮司幸雄・橋本朝生事務局：近藤館長・高山副館長・井上学芸幹・古屋課長
文学館担当 4 名・指定管理者 2 名
教育委員会：学術文化財課一瀬課長・企画担当 1 名
- 4 議事
 - 平成 21 年度事業報告
 - 平成 22 年度事業について
- 5 議事の概要
 - 委員
 - 企画展関連事業の「教師のための学習会」とはどんなことをやるのかと趣旨を聞きたい。
 - 事務局
 - 県内の小中高校の先生方を対象に企画展をとおして、その作家について、学芸員が解説し、続いて 2 階の展示をご覧頂いて、少しでも授業に役立てていただくことを目的としている。
 - 委員
 - 「くじらぐもからチックタックまで」のように文学館、美術館が連携して、共同企画がなされたことについては、今までなかった事で非常に良いことと思っている。
 - 同時に指定管理者の自主事業として、芸術の森公園のアートツアー等が行われそれなりに活気が出てきたと思う。
 - 委員
 - 「くじらぐもからチックタックまで」という大変おもしろい題材で共同企画され、観覧者も多く良かったと思う。県内でせっかくこれだけの施設があるので、今後こう言った企画をして頂きたい。

委員

「くじらぐもからチックタックまで」の冊子が各小中学校に届いているか。

事務

図録のことだと思う、まだ小中には配付していない。現在、秋の企画展の図録と併せて、県内の小学校と公立図書館には配付する予定である。

委員

すばらしい図録なので、小学校には是非お願いしたい。

委員

図録はとてもすばらしいものだが、公立の図書館では購入することができない。オープニングに来て、図録を頂いて、図書館の話題の本の所に置くと借りて行かれる人もある。これも図書館の貴重な資料であり、廃棄処分することはないので、是非図書館には配付をお願いしたい。

今、事務局からの話で頂けるということで安心した。これからもここに足を運べない人や企画展を知らない人もいるので、図書館には是非、話題の本というコーナーに置けるように図録を送付していただきたい。

「教師のための学習会」の参加者は、県内小中高校で 23 名ということであるが、こんなに良い企画で頑張っていらっしゃるのもったいないと思う。また、委員の中の学校教育関係の方が代表でいらっしゃる意義は大きい。その方が、文学館の活動を知らしめていただける意味では大事な代表だと考える。もし欠席されるなら代理を出席させて広めていただきたい。

事務局からもピーアールが大事と言われたように、知らなければ P R できない。委員構成も報道関係やら多方面にいるため、会が形骸化しないためにも出席し文学館の活動を広報していくことが大事ではないか。

ただ委任状でなく、代理出席が可能になる方策を考えていきたい。

委員

図書館協議会は高校の代表委員と小中の代表委員がなっているが、大事なことであるため必ず出席してくださるように伝えてある。本人が出席できなければ、校長会の代表であるため代理が出せるので、校長会にお願いして、代表が出席できない時は代理を是非お願いしたい。今日は学校関係の代表が 2 人とも休みになっている。報道関係の方が文化活動に力を入れていただいているので、現場の先生方は広い裾野をもって、頑張ってほしい。

事務局

教育関係の委員は、ご自身の主催する会議と重なってしまったことで欠席していることを報告します。

※ このことについて、委員の代理出席は、次のとおり法令上前提とされていないということを後日各委員に通知するとともに、欠席された委員には会議の内容を送付し、所属する団体の構成員に文学館の利用等を促していただけよう重ねてお願いした。

- ① 委員は関係団体から推薦を受けているが、地方公務員法第3条第3項第2号に定める特別職の地方公務員であり、個人を任命（委嘱）していること。
- ② 委員の二分の一以上の出席が開催の条件として定められていること。

委員

観覧者数の推移という表があるが、目標数字があるのか。文学館の性格上数値を高く置くと難しいと思うが、運営上数字をあげると言う目標があるのかなと感じる。新図書館が開館の際には、連携して山梨の文化を高めるという目標のなか入館者数を据えていく必要がある。

美術館とのコラボレーションはとても良いことと思うが、テレビ等で取り上げる場合、美術は分かりやすいが、文学は一般の方には見てすぐに分かってもらえないで、どうしても扱いが小さくなる。民放は中学3年生をターゲットにして企画を考えている。中学3年生に内容を分かって頂けないとすべての人に伝わらないからである。

事務局

指定管理者制度になり美術館、文学館、芸術の森公園を含めて21年度実績で496,000人目標のところ99,8%を達成した。うち、350,000人が美術館の利用者で、残りが文学館と芸術の森公園の利用者である。独自のアンケートをとったところ、文学館は敷居が高いという内容があった。敷居を低くする、裾野を広げるということで報道各社の協力を得て、広報活動を行っている。文学館の事業は専門分野であるが、広がりをもった活動をしている。

「文学館ではこんなことをしている」とか「どんな内容を展示しているか」を地元の方、小学校の先生等との連携で、関連イベント等に年間をとおして

おこしいただく努力もしている。

今年も49万を目標にしているが、将来的には50万を突破するような施設にしたい。図書館との連携については、今まででもチラシ等お配りしているが、それが有効活用されているかどうか十分に検討し無駄が無いようしていきたい。JRとのタイアップでポスター等の掲示をおねがいしている。

委員

博物館に比較すると、まだ文学館の方が入りやすいと感ずる。図書館との連携については共同で行う事や、博物館も含め資料をどこで収蔵するかも問われて來るので、県民にとって魅力的な企画等をお願いする。

委員

ホームページのアクセス件数に注目しているが、テレビ離れした若い人達にPRするツールとしてはホームページの充実が重要になって来ると思う。たとえば、県内の博物館や美術館との連携等も必要ではないか。

事務

ホームページに関しては、文学館は従来どおりであるが、美術館については10月1日より新しくなったところである。県内の博物館等に関しては学術文化課のホームページからミュージアム甲斐ネットワーク会員115館のHPにはリンクできるようになっている。10月1日の美術館のホームページのリニューアルに伴って、文学館のホームページの表示速度が上がっている。館としても担当になるべく新しい情報の掲載を指導している。ただし、文学館の情報は、著作権の問題で写真の使用等の利用制限が多いので、文章だけの表現になってしまふことをご理解頂きたい。

委員

郷土作家の掘り出しに力を注がれている事は感銘を受けている。有名な方でない人のなかでも良い作品を残されている人がいるかもしれない。そういう方も掘りおこして光をあて展示をお願いしたい。

委員

本日も配られているが、先日募集した、心の友に送る三行詩等の創作教室等を定着してほしい。

すばらしい事業をいろいろしているし、広聴広報課で足並みそろえて広報

しているが、もう少しうまくいければと思う。文学館にしてみれば、美術館との共同企画が突破口になるし、図書館との共同企画等、いろんなスタンスで事業を考えてほしい。

事務局

利用者の増加がどうしても必要ということで、指定管理者を中心に広報をしている所である。教育普及活動を充実することによって、より多くの方に館を利用していただいたり、また参加していただく活動を充実してきている。展示については、文学館としての質を落とさず、観覧者を増やす努力をするなかで、いかに見て頂くかを考えている。また美術館との共同企画については、美術館、文学館は展示内容が全く違うものなので、なかなか困難であるが、両館に携わっている者の英知を結集して、共同して出来るものを考えていきたい、名案がありましたらお声かけお願ひいたしたい。